

資料 答申案

平成29年 月 日

木津川市長 河井 規子 様

木津川市水道料金及び公共下水道
使用料審議会会長 新川 達郎

水道料金及び公共下水道使用料について（答申）

平成27年8月7日付け7木水業第97号、7木下第158号で諮問のあったことについては、慎重に審議した結果、下記のとおり意見が集約されましたので答申いたします。

記

水道及び公共下水道は、市民生活を支える重要な社会基盤であり、将来にわたって安定的に運営される必要がある。木津川市の水道では平成26年度に城山台地区の配水管布設事業が、平成28年度に簡易水道基幹改良事業が、公共下水道では平成32年度に汚水管布設事業が、それぞれ完了又は完了予定であり、これまでに整備してきた資産を有効活用しながら、経営面では効率性を発揮していく時期が到来している。

1 水道料金のあり方について

- (1) 全国的に節水機器の普及や節水意識の高まりにより給水人口1人当たりの有収水量は減少傾向にあるが、木津川市においては学研地区における給水人口の伸びや企業立地の進捗により、給水収益の増加が見込めるため、現行の水道料金体系を維持しつつ、検針月の隔月化や窓口業務の民間委託、開閉栓手数料の徴収などの経営改善策を迅速に実施し、平成32年度に収益的収支を黒字化できるよう努力されたい。
- (2) 水道の加入金は、近隣の市町と比較して安価な水準にあり、将来にわたる水道施設の維持や更新のため、開発分担金の廃止を含め適切な負担水準となるよう改定されたい。
- (3) 簡易水道の給水人口は、史跡恭仁宮公有化事業や少子高齢化などにより、今後も減少していくと予想される。簡易水道を水道へ統合した後も財源補てんについては、繰出基準の画一的な運用にとどまることなく、一般会計

の適切な費用負担のあり方を模索されたい。

- (4) 水道事業は、取水から浄水、送配水、給水など多岐にわたる企業活動の総体であり、収益的収支に貢献できるような投資のあり方を念頭に置き、施設更新においては配水区域の見直しや施設の統廃合を十分に検討する必要がある。また、水道事業に対する興味や意欲を持つ若手職員を配置し、職員人件費を抑制しながら、人材育成及び技術継承に努力されたい。
- (5) 水道に関する情報や水道水の安全性などを積極的に広報し、水道に対する市民の理解が深まり、安心して豊富に使用していただけるよう努力されたい。
- (6) 平成32年度に予定されている京都府営水道の料金改定に向け、受水費の引き下げが実現されるよう京都府に要望し、広域化に向けた検討に積極的に参画されたい。
- (7) 石綿セメント管の更新等により有収率を92%以上に向上させ、効率的な水運用のあり方などを総合的に検討し、経費削減と災害対策を両立されたい。

2 下水道使用料のあり方について

- (1) 下水道は、生活環境の改善、公共水質の保全といった市民生活に密接に関わる社会基盤施設であり、早期の整備が望まれている。

木津川市における、平成26年度末の普及率は90.5%であるが、未整備地区も多くあり、京都府水洗化総合計画で示す平成32年度に汚水処理事業が概成するよう普及促進を図られたい。また、今後の整備においては、人口密度の低い地域での整備が中心となっていく中で、費用対効果などを検証しコスト縮減に努め効率の良い整備を図ること。

- (2) 下水道事業は、事業活動のため必要となる経費を利用者からの使用料によって賄い、自立性をもって事業を継続していく地方財政法上の公営企業と位置付けられているが、近年では、節水機器の普及や節水意識の向上などにより水道使用量は年々減少しており、下水道経営では運営上このまじくない状況にある。

木津川市における、有収水量は新市街地の接続により増加傾向に有るが、既存市街地は減少傾向にある。水洗化率も93.9%と満足の得る状況では無く、更なる啓発を行い、接続率の向上に努め経営改善を図ること。

- (3) 木津川市公共下水道の経営状況は、経費回収率が55%と極めて低い状況であり、一般会計の繰出金に依存する厳しい経営状況で、今後、持続的に安定して下水道事業を経営していくには、経営戦略を策定し、経営改善

策を明らかにし、下水道使用料の適正化も含め検討することが必要である。そのためには、今現在取り組んでいる地方公営企業会計への移行により、建設に係る経費と管理運営に係る経費の分離、発生主義の経理による期間損益計算の導入や複式簿記の採用によって、事業の経営状況や財政状況をより明確にすると共に、下水道施設資産についても安全・快適に施設を維持するため、ストックマネジメント計画を策定し中長期的な維持管理・更新等に係る経費等の把握に努めること。

3 その他

上下水道事業の経営状況を確認し、水道料金及び公共下水道使用料のあり方を検証するため、今後も5年ごとを目途に審議会を開催されたい。